

令和6年度 第2回可児市景観審議会議事録

- 1 開催日 令和7年3月13日(木) 開会時間 午後2時30分
閉会時間 午後3時30分
- 2 開催場所 庁舎4階第1会議室
- 3 出席委員 景観審議会委員
松本 直司
亀井 栄治
林 久詞
中根 章子
竹谷 雅彦
義村 晃
平野 昌子
可児 幹祥
林 厚子
市原 征伸
中根 範子
中村 華奈未
加藤 三省
齊藤 麻梨子
- 4 事務局 建設部長 只腰 篤樹
都市計画課 都市政策係長 土田 茂紀
都市計画課 主任 石山 雄介
都市計画課 沖中 由美
- 5 説明者 (株)国際開発コンサルタンツ 森下 晃秀
小村 美香
- 6 会議内容 議事
報告第1号 計画の改定に向けた基礎調査の結果について
報告第2号 岐阜県屋外広告物条例の一部改正について
その他

7 会議の詳細	次のとおり
土田都市政策係長 (以下、土田係長)	(開会を宣言) 議事録が非公開情報以外は公開となること、発言委員の氏名を明記する旨を説明した。 また、今回の審議会では答申事項がないため、議事録署名人の指名なしとし、事務局による記録を行うことの報告をした。
只腰建設部長	審議会開催にあたり挨拶を行った。
土田係長	進行を松本会長に委ねた。
報告第 1 号 景観計画の改定に向けた基礎調査の結果について	
松本会長	報告第 1 号の報告について、事務局に説明を求めた。
石山	「報告第 1 号 景観計画の改定に向けた基礎調査の結果について」を説明した。
松本会長	調査業務を受注した株式会社国際開発コンサルタンツで補足事項等の説明を求めた。
小村氏	平成 18 年度当時の調査と今年度の調査の内容が必ずしも合致するとは限らず、統計学的に有意というのは難しいところはあるが、この約 15 年間で可児市が進めてきた施策が市民の方々に評価されていると感じられる結果となった。 小中学生のアンケートで子どもたちにとっても「住宅の環境がいいね」と良い結果をいただいたが、その中で空き家問題とか新たな課題も挙がっていることも調査結果として評価できるものと考えている。

松本会長	目標を持って施策を継続することが大切。景観重要建造物・樹木の指定などスケジュール感を持って取り組む必要がある。
石山	今回の調査で多くの意見とともに建築物や樹木のシンボルとなるところを挙げていただいた。現在、景観重要樹木が1件しか指定されていないという状況ではあるが、例えば指定を受けることで地元住民の方々の景観に対する意識の向上や関心、地元への愛着が高まると考えたときに、行政側でお話しをさせていただくことも一つの手。「何年の間にいくつ指定を」というスケジュールを決めて行うことは困難だが、公共施設内の建造物や樹木の指定に向けて前向きに話を進めていきたい。
亀井委員	アンケートの感想となるが、一番驚きショックを受けたことは、子どもたちと大人で考えることが随分違うということ。「景観が良いところ」の回答では「団地や住宅街」というのが結構多い。平成18年当時のアンケートでは見られなかった傾向である。また、単純な比較ではないものの、ゴミのポイ捨てに関しては6～7割の小中学生が「景観を損ねている原因」と回答したのに対し、事業者は2～3割程度となっている。最近の子どもたちが身の回りのものをよく見ており、高い関心で厳しい目で見ているという気がする。空き家や空き地に関すること子どもたちのほうが関心は高い。空き家は放置すれば状況が悪くなることから、身の回りの問題として10年後には大人になって可児市を引っ張っていく存在となっているはずの今の子どもたちの声をもっと聞き入れていかなければならない。
中根（章）委員	ゴミのポイ捨ては、学校の通学路によくみられる。歩かれる道に多いイメージ。
松本会長	民家の前はみなそれぞれが綺麗にする。その管理を外れたところにゴミが多いのではなかろうか。

加藤委員	私が住む近くの公園では、公園から離れるとゴミが捨てていく。あとは幹線道路での車からのタバコのポイ捨てする人もいる。
石山	補足だが、年に2回の花いっぱい運動では、「花いっぱい」と言いつつも草刈りやゴミ拾いも実施している。1回の活動でゴミだけで約2トン処理している。それだけ公共の場所にゴミが落ちている状況。自治会の方々を中心に活動していただいているが、より市民の多くに参加していただくよう広報やホームページ等で啓発活動が必要と考えている。
報告第2号 岐阜県屋外広告物条例の一部改正について	
松本会長	報告第2号の報告について、事務局に説明を求めた。
石山	「報告第2号 岐阜県屋外広告物条例の一部改正について」を説明した。
可児委員	会社で点検業務を行っているが、危険な広告物への適正な指導や啓発活動はますます重要になってくる。広告物の安全を担保するために組合としても活動しているところなので、この場にも事業者の方が見えると思うがご協力をお願いしたい。
松本会長	デジタルサイネージのような屋外広告物への対応は。
石山	可児市内においても数件デジタルサイネージの広告物を許可している。ただし、許可に係る規制や許可できる地域が限られている。許可した物件であっても、交通や歩行者の妨げとなるようなものや市民から「明るすぎる」など対応を求められた物件もあり、それらは照度を落とすなど都市計画課から管理者へ対応をお願いすることもある。
松本会長	議事の終了に際し、進行を事務局に委ねた。

	その他
石山	景観計画の議論については、今回ご意見いただいたところを踏まえ、改定の必要性の有無もしくは改定内容の検討を事務局にて案を委員の皆さまへご提示する予定。提示の際にはご意見をいただくこととなるため、次回景観審議会開催のスケジュール調整にご協力をいただきたい。
竹谷委員	久々利地区センターが中心となり、「久々利ふるさとマップ」を作成した。久々利地区は歴史が深く、自然にもあふれているため、ぜひ足を運んでいただければと思う。
加藤委員	「久々利ふるさとマップ」は久々利の住民の方に地元の良さを再認識していただくという想いで、「良いところがある」と知ってもらいたくて製作を始めたもの。インパクトの強いものを、と心掛けて作った。じっくり見ていただきたい。
土田係長	(閉会を宣言)